

第23回大阪府安全なまちづくり推進会議総会【概要】

1 日時

令和7年6月20日（金）午前10時30分から午後0時まで

2 場所

大阪府中央区大手前3-1-43 ホテルプリムローズ大阪「鳳凰の間」

3 開会挨拶

○ 岩下 剛 大阪府警察本部長の挨拶（要旨）

- 総会の開催にあたり、会長である吉村知事がご公務のため、会長代行の私からご挨拶申し上げます。
- 大阪府下の交通死亡事故の情勢は昨年より増加傾向にある。中でも二輪車事故、歩行者事故、路上横臥中の事故が増加している。
- 自転車に関しては、来年4月1日から青切符制度が導入される。また昨年11月1日から自転車の酒気帯び運転に罰則が適用されるようになっていく。自転車も自動車と同様に死亡事故等が発生すると取り返しのつかないことになる。皆様も従業員の方々等の大切な生活を失わせないためにも、しっかりと対策をしていただきたい。
- 皆様方それぞれの取組が府民の皆様が安心して暮らせる「安全なまち大阪」をもたらすこととなる。引き続き、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

4 決議事項（議題説明：大阪府危機管理室治安対策課長）

(1) 令和7年度活動計画等

○ 目標・取組重点・活動の基本方針

＜目 標＞

府民が安心して暮らせる「安全なまち大阪」の確立

＜取組重点＞

- 子どもや女性を狙った犯罪の被害防止
- 特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺の被害防止
- 自動車を狙った犯罪の被害防止

＜活動の基本方針＞

府民が安心して暮らせる「安全なまち大阪」を確立するためには、府民の自主防犯意識の高揚や自主防犯行動の促進が必要不可欠であることから、より一層、構成員間の連携や協力関係を強化した上で、次の基本方針に則った活動を推進する。

- 子どもや女性の安全を守るための諸対策の推進
犯罪被害防止に向けた広報啓発活動、防犯器具の普及促進等に取り組むとともに、地域住民等による持続可能な防犯ボランティア活動の活性化や日常生活を通じた「ながら見守り活動」の普及を図る。また、次代を担う少年の健全育成を図るため、学校・教育委員会・自治体・地域住民による社会を挙げた取組により、健全育成を阻害する有害環境の浄化を図る。
- 特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺の被害防止に向けた諸対策の推進



大阪府安全なまちづくり条例の改正内容を周知させ、防犯機能付電話機等の普及促進、高齢者等への被害防止活動、「ATMでの携帯電話の通話は、しない、させない」ことを社会に定着させることを目的とした「ストップ! ATMでの携帯電話」運動を引き続き推進するとともに、若い世代に対する犯行への加担防止対策に加え、サイバー空間をはじめ、多種多様な媒体を活用して、効果的な広報啓発を推進し、特殊詐欺等の被害防止を図る。

● 犯罪の起きにくい防犯環境整備の促進

公共空間、特に通学路、公園、駐車場等の安全を確保するため、防犯カメラの設置拡充を推進するほか、住宅に対する防犯対策の強化を図るなど、犯罪の起きにくい防犯環境の整備を促進し、その取組を周知することにより安心感の醸成を図る。

(2) 第10回特殊詐欺対策検討部会結果報告

令和7年4月14日に開催された検討部会では、構成団体の皆様と実施可能な被害防止対策を検討し、その結果を今年度の活動計画に反映した。

総会では、令和5年から6年にかけて急増している警察官や検察官等を騙り、逮捕状を示すなどして金銭を要求するオレオレ詐欺対策として、大阪府警察と香川大学サイバーセキュリティセンターが作成したAI機能を活用した注意喚起動画を紹介した。



(3) 大阪府安全なまちづくり大使の活動状況及び再委嘱

○ 平成29年度の総会で西川ファミリーの皆様を「大阪府安全なまちづくり大使」に委嘱して以降、8年間に亘り、多忙なスケジュールの中、防犯キャンペーンへの参加や広報啓発動画へのご出演などに取り組んでいただいている。

○ 令和6年度は、総会において、ファミリー全員での決意表明をしていただき、「安全なまち大阪」の実現に向けてご協力をいただいた。

また西川忠志氏に、「あべのキューズモール」において SNS 型投資・ロマンス詐欺被害防止キャンペーンに参加いただき、広報啓発にご協力いただいたほか、西川きよし氏に、特殊詐欺被害防止啓発動画と音声の作成にご協力いただいた。

○ 大使の皆様には今年度も引き続き「大阪府安全なまちづくり大使」として府民の方々への自主防犯意識の醸成を図っていただきたいと考え、再委嘱について審議した結果、満場一致で承諾を得た。



5 報告発表

(1) 大阪府危機管理室治安対策課の報告発表（要旨）

○ 大阪府安全なまちづくり条例の改正について

● 大阪府安全なまちづくり条例の改正に至る経緯

- ・ 令和5年の府内における特殊詐欺被害は、2,656件（過去最多）、約36億6,140万円であった。
- ・ 電話で指示し、ATMを操作させて振り込ませる手口や、コンビニ等でプリペイド型電子マネーを購入させて、金銭を詐取する手口が多く、被害者の約85%が65歳以上の高齢者であった。
- ・ 府民の貴重な財産、老後の大切な生活資金が、毎日約1,000万円詐取されている状況であった。

※ 令和6年は確定値で、2,644件、被害額約61億円と過去最多（毎日約1,700万円）、被害者の約71%が65歳以上の高齢者であった。

- ・ このような特殊詐欺の被害状況から府民を守るため、令和6年6月に開催された第22回大阪府安全なまちづくり推進会議総会において、吉村知事から、条例改正による対策強化の指示があった。

- ⇒ 大阪府特殊詐欺対策審議会での審議や関係省庁、事業者団体、府民意見等を踏まえ条例改正を行った(令和7年3月24可決、同年3月27日公布)。
- 条例改正による主な規定(4項目)
 - ・ 携帯電話で通話しながらATMの操作禁止
【義務化(ATM設置者・65歳以上の高齢者)】
 - ・ 金融機関からの通報等
【義務化(金融機関)】
 - ・ ATMでの振込上限額の設定
【義務化(金融機関・70歳以上、過去3年間ATMで振込実績なし、金融機関への届出住所が大阪府内⇒1日10万円以下)】
 - ・ プリペイド型電子マネー販売時の確認
【義務化(プリペイド型電子マネー販売事業者・購入者)】
 - 条例改正の周知啓発
 - ・ 義務が課せられる府民や事業者に対して、条例改正内容を広く周知するため、大阪府警、府内市町村、事業者、民間団体等と連携し、様々な媒体で重点的に周知、啓発活動を行う。

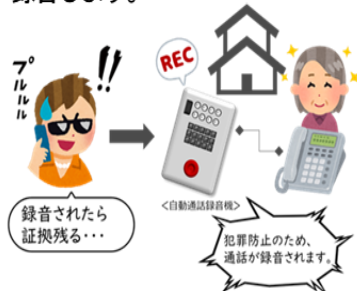
大阪府の取組(一例)

【YouTube広告動画】  自分で詐欺防止	【SNSによる発信】  3つ目です一人で悩まずに 家族や警察に相談をしてください	【チラシ・ポスター】  高齢者(65歳以上)が 携帯電話で通話しながら ATMを操作すること 禁止	
【安まち通信】  安まち通信 還付金詐欺 注意	【ホームページ】  だまされたら、あきまへんで! 家族の絆で詐欺ゼロへ!	【防犯キャンペーン】  ATM無断操作に注意	【青色防犯パトロールカー】 

- 特殊詐欺対策機器購入補助事業
 - 大阪府では、特殊詐欺対策機器を購入して高齢者に機器を貸し出す市町村に対し、機器購入費用の2分の1、1台あたり4千円を上限として補助を行っており、この事業は平成29年度から行っている。(65歳以上の高齢者のいる世帯数の設置率2.8%を目標数値として設置促進を図る。)
 - 対策機器は、自動通話録音機、自動着信拒否機、防犯機能付き電話機の3種類あり、自動通話録音機と自動着信拒否機は既存の電話機に取り付ける機器で、防犯機能付き電話機は自動通話録音機及び自動着信拒否機の両方の機能を有する電話機。
 - 特殊詐欺の多くは自宅の固定電話に電話がかかってくることから始まるため、固定電話対策を行うことが非常に重要であり、引き続き特殊詐欺対策機器の普及を進めていく。

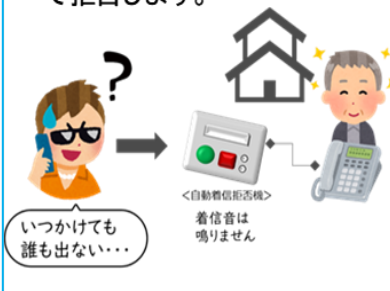
①自動通話録音機

相手に電話内容を録音する旨を告げて警告し、通話を録音します。



②自動着信拒否機

警察等から提供された迷惑電話番号からの着信を自動で拒否します。



③防犯機能付き電話機

左記①及び②両方の機能を有する電話機



○ YouTube 広告事業

- 新しい広報活動・繰り返し行える広報（YouTube 広告）
 - ・ YouTube を視聴する大阪府内居住の 65 歳以上の高齢者をターゲットに、ダイレクトな広報を行う。
- YouTube 広告の種類
 - ・ スキップ不可のインストリーム広告（15 秒間）を採用
- 視聴回数の設定
 - ・ 配信期間は 3 ヶ月間、約 450 万回の配信を想定



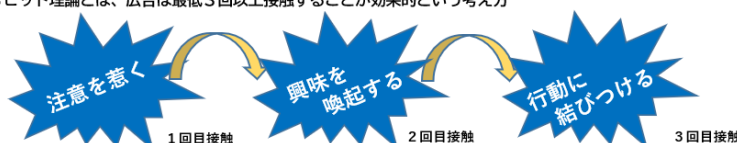
趣味の時間 休憩時間 隙間時間

- ・ 身体が不自由等の理由により、行政等のイベントに参加できない高齢者
- ・ 単身世帯で地域や社会との繋がりが薄く、行政の情報が届きにくい高齢者
- ・ 防犯情報について、関心が低い高齢者にも広報可能

令和7年度実施

- ◆ **配信期間**： 令和 7 年 5 月 16 日～令和 7 年 8 月 15 日に 3 ヶ月間（3 ヒット理論に基づき、府内 65 歳以上の高齢者に対し、約 450 万回の配信を想定）
- ◆ **配信内容**： 大阪府安全なまちづくり大使西川きよしさん出演の「大阪府安全なまちづくり条例改正」の周知動画（15 秒間）
※撮影者：株式会社 PEACEKIDS
撮影協力：株式会社りそな銀行、株式会社ファミリーマート

※3 ヒット理論とは、広告は最低 3 回以上接触することが効果的という考え方



(2) 近畿大学の報告発表（要旨）

○ ナッジ理論を活用した ATM 防犯対策の取組について

● 本プロジェクトのねらい

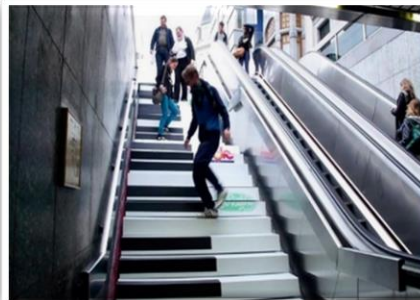
- ・ 令和7年8月一部改正された「大阪府安全なまちづくり条例」が施行
- ・ 特殊詐欺の被害防止のため、銀行 ATM で携帯電話の通話しながらの操作が禁止
- ・ 行動経済学の「ナッジ」を活用した工作物を ATM に設置
- ・ 工作物の設置が人々の ATM で携帯電話の通話の抑制に寄与できるか

● ナッジとは

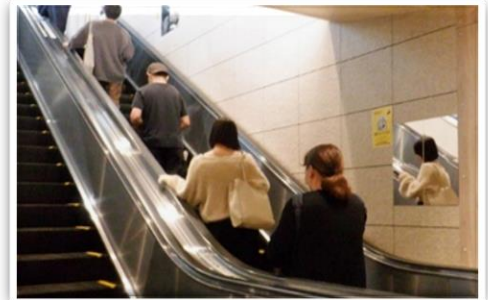
- ・ 行動経済学の研究トピックの一つ
- ・ 人々により良い行動を取ってもらうための仕組みや働きかけ



（ポイ捨て防止のための投票型吸殻入）



（階段利用促進のためのピアノ塗装）



（盗撮防止のためのミラー設置）

- ・ ATMにおいて自然と通話しなくなるように工作物を設置
- ・ 工作物の設置がATM利用者の携帯電話通話を抑制するかを検証

● ATM に設置した工作物

- ・ ATM へのミラーシートの設置
ミラーに映った自分の姿を見て、携帯電話使用を抑制する効果を期待
- ・ ATM への目のシートの設置
誰かに見られていると感じ、携帯電話使用を控える効果を期待
- ・ ATM へのカラーコーンの設置
携帯電話使用者を ATM 外に誘導する効果を期待



（ATM へのミラーシートの設置）



（ATM への目のシートの設置）



（ATM へのカラーコーンの設置）

● 検証結果

- ・ ナッジ介入前（工作物なし）
ATM 利用者数平均（1 時間あたり）：98.6 名
ATM で携帯電話を触っている人の平均（1 時間あたり）：4.6 名
 - ・ ナッジ介入中（工作物設置）
ATM 利用者数平均（1 時間あたり）：118.4 名
ATM で携帯電話を触っている人の平均（1 時間あたり）：0.7 名
- ⇒ 工作物に設置により、携帯電話使用者が減少

● アンケート結果

- ・ 「日頃 ATM で通話することに抵抗を感じますか？」
（1＝抵抗は全くない～10＝非常に大きな抵抗を感じる）
→ 回答の平均：5.45
- ・ 「工作物を見た後に ATM で通話することに抵抗を感じますか？」
（1＝抵抗は全くない～10＝非常に大きな抵抗を感じる）
→ 回答の平均：5.79

⇒ 工作物の設置により、ATM 利用者の携帯電話通話に対する抵抗感が増加

● 結論

- ・ ナッジを活用した工作物の ATM への設置
ATM における携帯電話使用者の減少
ATM 利用者の携帯電話使用に対する抵抗感の増加
- ・ 工作物によるナッジ介入
ATM 利用者の携帯電話使用抑制に一定の効果があると言える
- ・ 今後の予定
複数の工作物の精度を上げたうえで、長期的な検証
ATM 利用者属性と工作物の効果の検証



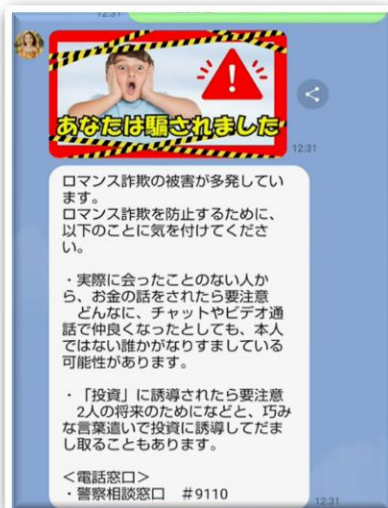
(3) 大阪府立都島工業高等学校の報告発表（要旨）

- 仮想体験ツールを活用した SNS 型投資・ロマンス詐欺等の被害防止啓発活動について

- ・被害が増加の一途を辿っている SNS 型投資・ロマンス詐欺や、社会問題となっている闇バイトへの加担防止について対策を講じるため、被害やトラブルに陥る過程を仮想体験できるツールを制作した。
- ・SNS を利用した詐欺や闇バイトは、スマートフォンを持つ人にとっても、すぐ身近にある犯罪で、学生から大人、高齢者まで、誰もが使えて、わかりやすく手口を学ぶことできるツールにしなければいけないと思い、制作を進めた。
- ・完成した仮想体験ツールは、「SNS 型投資詐欺」、「SNS 型ロマンス詐欺の男性とのやりとり」、「SNS 型ロマンス詐欺の女性とのやりとり」、「闇バイト応募トラブル」の4つになり、いずれも二次元コードをスマートフォンで読み込むと、自動で LINE に移り、そして、犯人側とのメッセージのやりとりを通して、被害に遭うまでの流れを仮想体験するものになる。
- ・これらの仮想体験ツールのメリットは、利用料金がかからず、使用人数に制限もなく、二次元コードを読み込むだけで誰でも手軽に体験できるという点になり、仮想体験ツールが広まり、詐欺被害に遭う人や闇バイトに応募する人が一人でも少なくなれば嬉しい。



(詐欺・闇バイト体験広報チラシ)



(SNS 型ロマンス詐欺体験)



(闇バイト応募トラブル体験)



6 大阪府安全なまちづくり大使への感謝状贈呈及び再委嘱式

○ 感謝状の贈呈と委嘱状の交付

「大阪府安全なまちづくり大使」を務める「西川ファミリー」（西川きよし氏、ヘレン氏、忠志氏、かの子氏）の功績を称え、会長代行（岩下大阪府警察本部長）から西川きよし氏に感謝状を贈呈した。

その後、会長代行から西川ファミリーの皆様にも今年度の委嘱状を交付した。

○ 大阪府安全なまちづくり大使による決意表明（要旨）

- 今年も私たち家族が大阪府安全なまちづくり大使として任命されました。
- 目標は「府民が安心して暮らせる安全なまち大阪」の確立です。
- 8月からは条例が施行されて、携帯電話で通話しながらのATMの操作禁止やプリペイド型電子マネーを購入する際、特殊詐欺等の被害のおそれがないかの確認がなされます。
- 特殊詐欺だけでなく、他の犯罪も増えていますが、被害を一件でも減らせるように一生懸命活動していきます。
- 小さなことからコツコツと頑張ります。
- 皆さん「オール大阪」で安全なまち大阪を目指して頑張りましょう。



7 総括

○ 森岡 武一 大阪府副知事による総括（要旨）

- ご出席の皆さま方には、平素より、安全・安心なまちづくりへの取組みに多大なご支援とご協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。
- 大阪府内の治安情勢につきましては、コロナ禍以後、増加に転じてはいるが、過去ピーク時の約1/4にまで減少している。大幅に治安が改善したその背景には、ひとえに構成団体の皆様のお力添えがあったからこそで、改めて本会議の大きな意義を実感しているところである。
- 一方で、「特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺の被害防止」については、件数・金額ともに昨年より増加傾向で、依然として厳しい情勢に置かれており、このような状況を受け大阪府では「安全なまちづくり条例」を改正し対策を強化したところである。

- この条例改正を実効性のあるものとするには、府民の方々の理解と協力が必要不可欠である。その中で、近畿大学の皆さんによる経済行動学を活用した取り組みや、都島工業高校のプロ顔負けの仮想体験ツールの開発など、若い世代の方の創意工夫と強い熱意に、大きな希望を感じている。
- また、本年も引き続き、「大阪府安全なまちづくり大使」としてご協力いただいている西川きよし様には、条例改正の広報動画・音声にご出演いただいた。
その訴求力の高さは非常に大きく、多くの府民の皆様には防犯意識を届けていただいた。長年にわたり大阪の安全安心にご尽力いただいている西川ファミリーの皆様には、改めて心から感謝申し上げますとともに、引き続き安全なまちづくりにお力添えをお願い申し上げます。
- 特殊詐欺対策に加え「子どもや女性を狙った犯罪の被害防止」や「自動車を狙った犯罪の被害防止」も重点課題として取り組んでまいり。
- 府民の皆様が安心して暮らせる「安全なまち大阪」の実現には多くの課題があるが、本会議の構成団体による「オール大阪」の力を発揮すれば、必ず実現できるものと確信している。今後とも大阪の安全安心にご協力をお願い申し上げます。



以 上